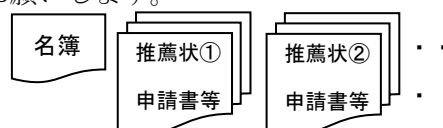


介護福祉士修学資金貸付の申請にかかる留意点

◎貸付申請の手続きを、よりスムーズに進めるために、下記内容についてご留意いただき、貸付希望者へのご指導をよろしくお願いいたします。

1. 府社協への申請書類の提出について

- 各申請者の推薦状、申請書、同意書、住民票、連帯保証人にかかる書類等を、申請者ごとにセットしたうえで、推薦者名簿の順番に整えて、ご提出をお願いします。



2. 推薦者名簿及び推薦状の作成について

項目	内 容
順位	推薦順位の上位の者からご記入いただき、下記項目を参考に総合的な観点からご推薦ください。 【業務従事意思、成績や出席状況、授業への取り組み姿勢、家庭の経済状況等から貸付が必要か、大阪府内で中核的な介護職として就労する意欲があるか、資格取得に向けた向学心があるか など】
氏 名	申請者の氏名をフルネームでご記入ください。
修学支援新制度	・「高等教育の修学支援新制度」を利用する方は、○印を記入してください。なお、支援区分が決定し、授業料や入学金の自己負担額が明確になってから、貸付申請を行うように指導してください。
業務従事意思	・卒業後、大阪府内の社会福祉施設等で介護福祉士として、引き続き5年以上返還免除対象業務に従事する意思があることを、申請者に確認してください。 ・返還免除になるまで、卒業後も書類等の提出が必要なこと、並びに、退学時や大阪府内で従事しない場合は、修学資金を返還しなければならないことも併せてご確認ください。
推薦状	・申請者ごとに、推薦状を作成してください。また、所見の各項目についてもご記入ください。

※詳しくは、募集要領の P10～P14 をご参照ください。

3. 申請書類の作成について

項目	内 容
申請書	・記入例を参考に、漏れや抜けがないようにご指導をお願いします。 (不備の事例) <ul style="list-style-type: none"> 住民票の住所と申請書の住所が異なる 借入希望総額が所要金額を上回っている 項目が未記入である (電話番号、他に受けている奨学金等、連帯保証人(個人)の勤務先、連帯保証人(法人)の府社協承認番号) など
同意書	・申請者および連帯保証人(個人または法人)が、内容をご確認のうえ、自署するように指導をお願いします。(留学生はアルファベット署名、法人が連帯保証人の場合は記名押印)

住民票	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人の住民票の提出が必要です。 <p>(注意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「世帯全員」の記載があること 「続柄」や「在留資格」(外国籍の方)が記載されていること 申請日より前3カ月以内の発行であること 現住所地と住民票の住所が異なっていないか など 	
連帯保証人	個人	<ul style="list-style-type: none"> 「令和6年度の府・市町村民税課税証明書」(令和5年中の所得証明)が必要です。(「源泉徴収票」や「住民税特別徴収税額の決定通知書」での代用不可) <p>※年度に誤りがないか要注意</p>
	法人	<p><府社協の法人保証の令和7年度審査・承認を受けている場合></p> <p>①貸付に同意する旨が議決された理事会等の議事録又は稟議書 (※対象者名と保証金額が記載され、原本証明したの必要があります)</p> <p>②直接雇用契約がある場合：申請者に通知した雇用契約書又は雇用通知書(写し) 派遣職員の場合：派遣会社と法人との契約書(写し)</p> <p><介護福祉士修学資金保証制度(日本介護福祉士養成施設協会実施)に加入している場合></p> <p>①審査承認番号(契約者番号)がわかる書類の写し(利用者IDではありません)</p> <p>②貸付に同意する旨が議決された理事会等の議事録又は稟議書 (※対象者名と保証金額が記載され、原本証明したの必要があります)</p> <p>③直接雇用契約がある場合：申請者に通知した雇用契約書又は雇用通知書(写し) 派遣職員の場合：派遣会社と法人との契約書(写し)</p>
作文	<ul style="list-style-type: none"> 「介護福祉士をめざしたきっかけと将来の夢」 <p>この作文は内容を評価するものではありません。介護福祉士を目指す心構えや、将来働くことへの決意を表すものとして書いてください。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 生活費加算を受ける場合は、申請者の生活保護廃止証明書、又は世帯全員の府・市町村民税課税証明書等(高校生以下は不要)。 中高年離職者の場合(入学時に、45歳以上の者であって離職して2年以内の者)は、離職年月日を証明できる書類。 その他、府社協から個別に提出を求める書類 	

※詳しくは、募集要領のP10～P14をご参照ください。

4. 申請者の住所変更について

- 申請書に記載した住所から変更になった時は、下記の書類を提出してください。
 - 申請中の場合・・・新しい住民票
 - 貸付決定後の場合・・・印鑑登録証明書(新しい住所が記載されたもの)